

みなみそうまからはじめよう LINE 運営ポリシー

南相馬市が運営する「みなみそうまからはじめよう LINE (以下「当アカウント」)」をご覧いただきありがとうございます。当アカウントは以下のとおりの方針で運営しております。

当アカウントのご利用にあたっては、当運営ポリシーにご同意のうえ、ご利用ください。

1 運営趣旨

本市では、移住を検討しているみなさまや、南相馬市サポーターをはじめとする南相馬市と関わりをもちたいと考えてくださるみなさまに、本市の魅力や暮らし、本市および首都圏等で開催される移住・交流イベント情報、移住者向けの支援策などを効果的にお伝えするため、当アカウントを開設します。

2 アカウント情報

(1) アカウント名

みなみそうまからはじめよう

(2) ID

@440xwzvn

3 運営管理者および運営者

(1) 運営管理者

南相馬市商工観光部観光移住課長

(2) 運営者

南相馬市商工観光部観光移住課職員および運営管理者が指名する者

4 対応時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。(土日祝日および年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く)ただし、運営管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

5 運営方法

(1) 利用者は当アカウントを閲覧・ご利用いただけます。

(2) 利用者のみなさんへ本市の魅力や、移住に関する情報発信等を行います。

(3) 当アカウントへ投稿されたコメント等に対しては原則として個別回答はいたしませんので、予めご了承ください。具体的な相談対応を希望される場合は、メールや電話での対応となります。

(4) 南相馬市へのご意見・ご質問に関しては、担当課へ直接お寄せいただくか、「市長への手紙」等をご利用いただきますようお願いいたします。

6 禁止事項

当アカウントをご利用の際に、以下の内容にあたる投稿はご遠慮ください。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると運営者が判断した場合は、該当する利用者に断りなく、投稿の全部または一部を削除、アカウントのブロック等を行うことがあります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 特定の個人、企業、国等を誹謗中傷する内容
- (3) なりすまし等の虚偽や事実と異なる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (5) 南相馬市または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害する内容
- (6) 法律、法令に違反するもしくは違反する恐れのあるものや、反社会的な内容
- (7) 個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (9) LINE利用規約に反する内容
- (10) その他、運営者が不適切と判断した内容

7 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、南相馬市あるいは南相馬市以外の原作者等に帰属します。また、当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および LINE の「共有」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1) 南相馬市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 南相馬市は、利用者から投稿されたコンテンツに対して一切の責任を負いません。
- (3) 南相馬市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルにより利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 南相馬市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いませ

ん。

(5) 南相馬市は、上記(1) ~ (4) の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(6) 南相馬市は、当運営ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

(7) 南相馬市は、当アカウントを予告なく閉鎖する場合があります。

9 個人情報の取り扱い

当アカウントにおける個人情報の収集・利用・提供・管理は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱うものとしします。

10 お問い合わせ

福島県南相馬市 商工観光部 観光移住課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

電話 0244-24-5269 FAX 0244-23-7420

メール ijuteiju@city.minamisoma.lg.jp

11 適用

この運営ポリシーは、令和3年11月1日から適用します。

【改訂履歴】

令和5年4月1日 改訂

令和8年4月1日 改訂